

〇はやお委員長 次に、陳情審査、3の（2）送付2-1、神田警察通りの街路樹の保存と環境保全を求める陳情、②送付2-2、神田警察通りの歴史と街路樹を守ることを求める陳情の2件を一括して審査したいと思いますのですが、審査に入る前に、4の（1）、環境まちづくり部（1）神田警察通りの整備についての報告を先に受けてから、陳情審査に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇はやお委員長 はい。では、執行機関からの報告を求めます。

〇須貝基盤整備計画担当課長 神田警察通りの整備につきまして、環境まちづくり部資料1に基づき、報告させていただきます。

神田警察通りの整備につきましては、これまでも沿道整備推進協議会におきまして、さまざまなお意見をいただき、また、アンケート調査の結果が出ましたので、それを受けまして、区としての一定の方向性を出しましたので、報告いたします。

資料1の項番1、警視庁との協議状況でございますが、現在も道路線形及びパーキングメーターの設置位置について協議継続中でございます。特に協議会からのご意見のあった大型車両の違法駐車対策や横断歩道の設置等について、協議を重ねているところでございます。

項番の2、アンケートの実施及び結果についてですが、別紙をごらんください。別紙の1と2とございますが、別紙2のほうは、委員の皆様にもポスティングさせていただいたもので、アンケートのお願い、それから課題と道路整備について、それからアンケート用紙でございます。これについて、説明は省略させていただきます。

別紙1をごらんください。神田警察通りの整備に係るアンケートの概要と結果でございます。

配布期間が令和元年12月4日から12月15日まで。受領期間が令和元年12月6日から令和2年1月30日まででございます。

配布方法は、この下の図面ですね、アンケート配布図のとおり、神田警察通りの南北の赤枠内を対象エリアといたしまして、ポスティングを実施したものでございます。ポスティングは郵便受け投函を基本とし、郵便受けのない世帯には、扉に挟むか、直接手渡すということで、実施いたしました。地権者に対しましては、登記簿で住所を調べ、郵送いたしました。ポスティングの方も含めて、全て返信用封筒にて、ご回答をいただきました。

回収の状況ですが、4,704通の配布数に対して680通の回答数で、回答率は14.5%となっております。

次のページから、アンケート結果を円グラフにまとめたものでございます。

まず、問1、「現在の警察通りの歩道について、どのように考えますか?」。「通行しやすい」が11%。「通行しにくい」が60%。「どちらとも言えない」が26%。代表的なご意見というのは、下のほうに書かれてございます。

問2、「神田警察通りを通行の際に、接触などで不安を感じたことはありますか?」。「ある」が56%。「ない」が29%。「どちらとも言えない」が12%でございました。

次のページです。問3、「神田警察通りの歩道の幅を拓げることについて、どのように考えますか?」。「今のままで良い」が10%。「拓げてほしい」が75%。「どちらとも言えない」が12%。代表的なご意見は、以下のとおりでございます。

問4、「神田警察通りを自転車で通行の際に、危険や不便を感じたことはありますか?」。「ある」が57%。「ない」が15%。「どちらとも言えない」が22%でした。

1枚おめくりください。問5です。「神田警察通りに自転車走行空間を整備することについて、どのように考えますか?」。「今のままで良い」が8%。「整備してほしい」が75%。「どちらとも言えない」が13%。代表的なご意見は以下のとおりでございます。

次に、問6、「神田警察通りの路上パーキングについて、どのように考えますか?」。「①今のままで良い」が29%。「整理して（減らして）ほしい」が44%。「③どちらとも言えない」が24%。代表的なご意見は以下のとおりでございます。

次に、問7、「大型車両が長い時間駐車している状況について、どのように感じていますか?」。「仕方がない」が21%。「迷惑している」が44%。「どちらとも言えない」が31%。

次に、問8、「神田警察通りの街路樹について、どのように考えますか?」。「今のままで良い」が29%。「植替えを含め課題解決してほしい」が47%。「どちらとも言えない」が14%。代表的なご意見は以下のとおりでございます。

1枚おめくりいただいて、最後のページ、こちらの問9は、問8で②を選択された方の回答となっております。「神田警察通りの街路樹の樹種について、どのように考えますか?」。「今と同じ樹種が良い」が15%。「新たな樹種に替えてほしい」が47%。「どちらとも言えない」が37%。代表的なご意見は以下のとおりでございます。

次、問9で②または③を選択された方が、この問10でお答えしております。「神田警察通りの街路樹には、どのような樹木が相応しいと考えますか?」。「①の「花の咲く樹木」が15%。「②の「落ち葉の少ない樹木」が21%。「③の「紅葉（落葉）する樹木」が9%。「病害虫の少ない樹木」が16%。「樹冠の大きな樹木」が5%。「街路空間に適した樹木」が25%。「その他」が1%という結果でございました。

恐れ入りますが、資料1にお戻りください。各質問項目で一番多いもの、それを表示しました。問1で60%。問2、問4でそれに近い数字というのが、60に近い数字が出ているというのは、道路管理をする者としてとても恥ずかしい思いで、改めて早急に対応していかなければならないものと認識してございます。

次に、項番の3でございます。これまでの沿道協議会での積み上げとアンケート結果からの整備の方向性についてでございますが、アンケート結果から、歩道の幅を「拡げてほしい」が75%、自転車走行空間を「整備してほしい」が75%と、非常に高い数字となっております。これは、沿道協議会において、これまで議論してきた内容とも一致しておりまして、歩道拡幅と自転車走行空間の整備を推進していくことが極めて重要であるということがわかりました。

道路整備と街路樹の位置の関係ですが、整備を行うには、歩行者通行空間2メートルと自転車走行空間1.5メートルを確保する必要があります。一方、既存の街路樹を残しますと、その空間が確保できないという状況がございます。

整備の方向性ですが、整備を進めるに当たりまして、歩行者通行空間と自転車走行空間の幅員確保のためには、街路樹を整理する必要があり、既存の街路樹は移植診断をした後、撤去または移植により一旦退く必要がございます。

資料1の裏面をごらんください。項番4でございます。本年2月12日の当委員会で口

頭報告させていただきましたが、第16回神田警察通り沿道整備推進協議会を2月19日に開催いたしました。この項番1から3を報告し、ご意見をいただきました。

委員からの主な意見といたしまして、読ませさせていただきます。「違法駐車について靖国通りのように少なくなるということで、基本的には賛同する」。「道路計画が私たちの考えにより近づいてきたと思う。進めるからには街並みをきれいにしていきたい」。「Ⅰ期区間はせっかくきれいになったが、銀杏の木の為、決して広く見えない」。「是非、街路樹は沿道に面している町会の皆さんでまとめ、新しくできるゾーンに適した街路樹にしていきたい」。「現在、車椅子がすれ違うこともできない。人ファーストで人優先にしていきたい」。「街路樹自体が本当に必要なのか。そこから考えてもらいたい」。「街路樹のことも含めて出来るだけ身体障害者、車椅子の方々がスムーズに通れる歩道にしてほしい」。

協議会の会長のまとめといたしまして、「共通しているのは、人、身体障害者、車椅子の方も含めて人・自転車の通行が安全安心というベースの上、道路整備を進めなければならない」。「街路樹については、街路樹が無くても良いのではという意見があったことも、安全な人の通行を共通認識にしていかなければということだと思う」。「道路整備が当初予定から足踏みしているので早く整備を進めていければという方向性で協議会としても一致している。是非、安全安心な道路整備を進めていただきたいということで、協議会のまとめとしたい」と、そのようにしていただきました。

神田警察通りにつきましては、沿道協議会のご意見やアンケート結果を踏まえ、区といたしましては、安全・安心な道路整備を早急に進めてまいります。

説明は以上でございます。

○はやお委員長 はい。ありがとうございました。

今回のこの陳情審査にもかかわることだったので、同時に報告をもらいながら、一応、執行機関からの情報提供ということで、扱いにさせていただいております。これにつきまして、各委員のほうから何か質疑、質問、この資料についてありましたら、確認したいと思いますが。（発言する者あり）この資料と、うん。

○木村委員 このアンケート概要と結果でありますけれども、この資料の1項目、2番目、3番目とありますよね。3項目のところにアンケート結果からということで、75%以上のご要望の高かったもの、問3の歩道の幅を広げてほしいと、拡幅ですね。それから、自転車走行空間を整備してほしい、75%と。確かに高いご要望が示されました。

この問5の中身を見てみると、代表的なご意見を拝見してみますと、「歩行者の安全の為、整備してほしい」。「歩道が狭いため、整備してほしい」。「歩行中、自転車により恐怖を感じたことがあるので、整備してほしい」。つまり、自転車走行空間を整備してほしいという、その理由は、危ない思いをしたと。要するに、安全な歩行者の空間が欲しいんだという理由であって、その自転車走行空間そのものを強く要望しているということではないんじゃないかなという、ちょっと印象を受けたんですよ。理由がね。自転車走行空間が欲しいというよりも、何か歩道が危険だと、自転車との関係でね。それで、自転車走行空間を整備してほしいという要望が強まったんじゃないかと。そうすると、どうなんだろう。歩道の幅を広げれば、自転車走行空間は必要なのかなというちょっと印象を、このアンケート結果から受けたんだけど、そういうことではないんでしょうかね。

○須貝基盤整備計画担当課長 歩道の幅員を広げることはまず第一なんですけども、この自転車にとって、歩行者と、今、入り組んでいるわけです。基本としては、自転車は車道を走るのが基本なんですけども、ここに関しては、一方通行、それも自転車を除くというのがない一方通行なので、例えば神田方向からこちらに来る場合は、歩道を通行しなければならないというのがございます。それから、歩行者と自転車が混在するということで、そのところは明確に分けたほうが安全性を増すということで、自転車走行空間も整備するというところでございます。

○木村委員 なるほど。ここは、神田駅のほうから来る場合は、自転車は逆行できるんですけど、あの自転車通行道路を。

○はやお委員長 だめだ。（発言する者あり）

○木村委員 じゃあ、何でつくるの。よくわからない。

○はやお委員長 担当課長。

○須貝基盤整備計画担当課長 狭い、例えば一方通行ですと、標識があって、自転車を除くということで、それは自転車の逆行も可能なんですけども、この神田警察通りにつきましては、自転車の逆行はできないということになってございます。

○木村委員 それで、歩行者道路が必要だと。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。

○木村委員 あ、自転車専用のね。

○はやお委員長 はい。木村委員。

○木村委員 この4番目の第16回神田警察通り沿道整備推進協議会と。ずっとこう、ご意見を拝見していて、ちょっと街路樹がかわいそうになってしまったんですけど。街路樹は好きこのんで街路樹になっているわけじゃないですからね。人のために連れてこられちゃったわけですよ。それで、狭い空間で生きざるを得ない。必死で人間を守ってきたと。人間のために生きてきた。そういうものなんですけど、だと思っんですけど。

例えば、街路樹自体が本当に必要なのかというようなご意見もあるけれども、行政としては、道路整備方針もありますし、どのような対応をなさったのか、ちょっと伺っておきたいと思うんです。

○須貝基盤整備計画担当課長 これの、前回、前々回のときに、街路樹の役割というところも専門家の方にご講義いただきました。木村委員おっしゃるとおり、街路樹に幾つもの役割がございまして、その道路という劣悪な環境の中に、人間の都合でまさに植えられたものでございます。ただ、限られた空間の中で、一生懸命設置をしてきた樹木を撤去するというのはかわいそうだという声はあると思いますけども、道路というのは、人や自転車、自動車が安全に通行できてこそそのものでございますので、我々道路管理者といたしましては、その立場で道路の安全・安心に通行できる状況を保っていかなければならないと考えております。

○はやお委員長 林委員。

○林委員 関連して。

大変興味深いアンケートで、別に文句じゃないですけど、4,700出して680という回答率が14%って。ここを比重に置くのかどうかというのは、これはアンケートをとった方の判断になってくると思います。で、興味深かったなという感じで。

もう一つが、協議会の意見なんです。協議会を大切にここの神田警察通りはされるという方で、ここもご意見は大変興味深いんですけども。要は、街路樹は要らない、必要ないというお話でしたんで、区のほうでも、今まで道路整備方針ってご苦労されてつくってきたんですけども、ここまで要らないというんでしたら、この神田警察通りを街路樹をなくすという選択肢はあるんですか。いや、まちの方々って、そこまで望んでいるんだしたら、無理して、そんなに課長がおっしゃるように、無理やり街路樹を連れてくる必要がなくて、街路樹はお金がかかりますよね。整備も手間も大変ですよ。そこまで言うんだしたら、街路樹は要らないという選択肢はあるのかどうかというのを教えてください。

○須貝基盤整備計画担当課長 こちらの意見は、お一人の方というのはあるんですけども。あと、基本的に環境まちづくり部ですので、当然に緑化ということも進めていかなければならない。環境のことも考えて、街路樹をふやしていくという考えはございますので、ここのところは、要らないという方がいらっしまったとしても、区としては街路樹を植えていくと。さらにふやしていくという考えでございます。

○林委員 いや、ずっとそうだとしたら、そういうご説明が冒頭あったほうがよかったですと思う。道路管理者としては、細い歩道ですとか、恥ずかしいとまでおっしゃったんですから、そこまで望むんでしたら、この神田警察通りを街路樹はしないという選択肢はできるんですかと。もっと緑豊かな道を欲しいというところには重点的に街路樹を植えて、神田警察通りは、今なくなっている何とかディズニースクエアみたいな感じで、もうイミテーションのそれこそ置くような形だったら、自由自在に動かせますし、選択肢として、ここは陳情審査にもかかわってくるんですけど、街路樹を植えないと。実際、区の予算、膨大にかかるわけですよ、初期投資。で、維持管理もかかると。まちの方からそこまで不評だとしたら、選択肢の一つとして街路樹を置かない、植えない道路整備という、そうしたら歩道も広々空間がとれますし、通行も妨げにならない、人の優先という形になるんで、選択肢の一つとして、街路樹を植えないということが考えるのかどうかというのを教えてください。

○須貝基盤整備計画担当課長 選択肢の一つとしてはあるのかもしれませんが、区としては、まず、歩道がないところ、で、11メートル以上あるところは歩道を設置して、なおかつ、そこで歩道の幅員を2.5メートル以上とれるところは、歩道は狭くなってしまいますけど、街路樹を植えて緑化をしていくという、そういう考えでございます。

○はやお委員長 小枝委員。

○小枝委員 これは、私はすごく違和感があるんです。傍聴させていただき、また、事前にアンケート内容も取り寄せてというか、住民からのファクスがありましたので、見て、どういうことなんだろうと。そもそもこのアンケートに住民であるとか、女性であるとか男性であるとかという、そういう在勤、来街者であるとか、地権者であるとか、全く帰属がないんですよ。つまり、じゃあ、地域の住民、歩いて楽しい住み心地のよいまちをつくらうと言っているなら、その帰属がなかったら、どう判断したらいいかわからない、謎のアンケートになっているのは、誰がこれをそういうスタイルでやろうというふうに決めたんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 このアンケートは委託会社と道路公園課で調整して作成したものでございます。あと、男女別ですとか年齢別とか、在住、在勤、そういう分けをし

なかったのは、その分けがこの回答に関係はしてこないのではないかということと、あとは、それに、そういう個人情報にかかわる内容を入れていくと、回答率がさらに下がるのではないということも考えました。

○小枝委員 いや、生活者視点ということは非常に重要なんじゃないかと思うんですね。その感覚は読み取ることができない。参考に、たしか地権者の方に送っているんですよ。その割合というのは、要するに、ここにいらっしやらない不動産をお持ちだけの方と、そうでない割合ぐらいはわかるんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 地権者へは329通、郵送いたしました。で、どれぐらいなんだ。まあ、割合としては10分の1以下ということですよ。

○小枝委員 今となっては後の祭りなんでしょうけれども、こういう、どういう方が——どういうというのは名前も聞いていないし、個人情報も聞いていません。ただ、お住まいの方なのか、それとも働いている方なのか、地権者の方なのかというのは、アンケートをとる際の判断材料には——だって、住まい心地、住みよいまちと言っている、心地よいまちを目指すんじゃないかだったでしたっけ、たしか。予算の中に書いてありましたよね。それをどう読み取るかということも読み取れないようなアンケートというのは、基本的には意味が悪いけどない。まあ、もうやっちゃったことなんで、今後は、そういうことは、ほかの都市計画マスタープランとか、他の計画ではみんなそれをちゃんと書いていらっしやいますから、パブリックコメントのところも見ていただければ全部それなり書いていますから、それはやっぱりもう常識として入れるべきだと。正直、コンサル丸投げだったんじゃないんですかという残念さは残ります。ただ、もうこれはやっちゃったことなので、ただ、そういうことだということをお印象としてまだこれから区政は続いていくので、これからのところでは、ちゃんとしていただきたいです。どうですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 ご意見として承ります。

○小枝委員 はい。

○松本環境まちづくり部長 今回、このアンケートを配布した範囲がこの赤い囲みで描いてございます。これは、アンケートのとり方につきましては、いろいろ内部でも検討しまして、まずは、一番狭いのは本当に面している方だけにとるという、これは非常に面している方が一番影響を受けるので、そこの意見もありました。

あと、もう一つ、東京都などがやはり道路整備をやる時にとる範囲というのが基準がございまして、それですと、これの大体半分ぐらいの幅のエリアが東京都の標準でございまして。今回、それよりさらに南北に広げて、結果的にこの広い範囲で、なるべくこの地域にかかわりのある方に幅広く聞こうというふうに今回、配布をしたところでございます。多少広げた関係で、少し回答率が下がってしまったというのは、やはりちょっと沿道から遠い方がかなり多かったもので、そういう回答率になったのかなというように考えてございますが。今回は、そういうことで、これまで協議会でやはり回数をもう16回ということを重ねてやってまいりましたが、協議会だけでなく、最後決めるに当たっては、再確認の意味でも幅広い範囲でアンケートをとろうというようなことの確認の意味で、今回、アンケートをとったということもございまして、そういうこともありまして、今回はそうした属性についてはとらなかつたということもございまして。

当然、今後のいろいろな道路整備や公園整備に当たって、やはり、まず入り口のところ

で、ニーズ調査ということで、アンケートをとるといふようなときにつきましては、まず属性も含めてアンケートをやるというのは原則だと思っておりますので、今後、そのようにしていきたいと思っております。

○小枝委員 あとは、会議の持ち方なんですけど、私は、結論は、自分は木を守ってほしい。多分、割と、女性は、多くは、緑陰とか、やっぱり癒やしとか環境とか、そういうことに対する、すごくさりげないものに励まされ、支えられというのがあるので、そういう思いが、足し算でもっとふやしていこうというならいいと思うんですけど。だけれども、本当にまちの人がしっかりと議論をして、それが未来の我々のまちなんだというふうに考えた上での結果なら、それがもう街路樹なんか1本もなくもいいよというのが本当に平均的な議論なら、それは失敗することも含めて、まちの民主主義だから、それは私は否定していません。だけれども、今、会議体が全員男性。で、この会議のあり方というのは、やっぱり異様ですよ。企業と男性。まあ、旦那衆ね。そういう人たちだけで物事を決めて、本当に心地よいまちになるのか。殺気のあるまちになってしまわないのか。そこは会議のつくり方としては非常に異様ではないかというふうには思うんですけども、それはもう何度も指摘していることなので、そこも答弁してください。

○佐藤地域まちづくり課長 警察通りの協議会の事務局は地域まちづくり課でやっておりますので、私のほうからご説明させていただきます。

まず、この道路整備でございますけれども、非常に長い時間をかけて協議会のほうで議論をしてきたというところがございます。その中で、一番は、安全・安心が一番だよ。安心して通れるといったところ。それにあわせて、車椅子の方も安全で通れる。いわゆるバリアフリーである程度の幅員が必要であるという部分のお話が、まず、ございました。その中で、街路樹についてというところでございますけれども、地域の思いとしますと、やはり自分たちの子ども、あるいは、孫に向けて、そのきれいな街路樹、皆さんの木を考えられるという形になりますけれども、そういった形のまち並み、道路、そういったものを整備していこうといったところを、まさにこの協議会の中で議論してきたというところがございます。その中で、今ある木がいいという方もいらっしゃいますし、そうでない木がいいという方もいらっしゃると。とはいいいながらも、ベースとするのが安全・安心な道といったところからスタートを検討しているところでございます。

今般、歩道の幅員、車道、あと駐車帯、いろいろさまざま課題がございましたけども、そういった部分の整理が整ったというところがございます。また、樹木については、今の位置ではなかなか難しいというところがございますので、今後、担当課のほうで街路樹の状況を調査して、移植ができるのか、できないのか。できない場合は、どうしていくのか。また、新たな木、ずっと協議会のほうで言われておりますのは、花のなる木がいいよね、季節がわかる木がいいよね、それが一つ通りの名所になったらまたいいよねというようなお話をいただいているところがございます。それは、協議会としての総意という部分がございます。

先ほどありました街路樹の部分で、これ以上工事が延びてしまうのであれば、一層ないほうがいいんじゃないかという思いもあって言われているという部分がございます。また、一方で、植え込みがあることによって、そこにごみが捨てられるので、植え込みがないほうがいいんじゃないかというようなご意見もいただいております。ただ、皆さんの思いと

すると、安全・安心で、自分たちの子ども、孫に残せるように、お父さん、おじいさんが頑張っている道を整備したんだといったところの道を整備していきたいという思いで、協議会のほうは進めているというところがございますので、もう一点の男性ばかりというのは、前にもご質問いただいて、私、事務局のほうから個別ですけども、町会さんですとか商店街さんからちょっと女性の方のご出席というのもご依頼しているところはございますけれども、なかなか道路整備の部分については、非常に長い時間をかけて積み重ねてきたというところがあって、また、途中で変わるというのもなかなか難しいところもあるといったところのお答えをいただいているところではございます。

もう一点、今、神田警察通り自体の協議会というのが道路整備にあわせた沿道のにぎわいといったところを協議しているところがございます。また、さまざま建てかえの機運があるとか、まちの課題というのも出てきているところがございますので、今、この協議会の中に部会をつくって、もう少し幅広でというところ、そこで、今、検討しているところがございます。そこを設置するときに、町会の方々に女性をお願いしますというところもちょっとお願いしたところがございます。実は、その中で、ちょっとまちの方から女性が今、出てきていないというところが現状としてございます。学経の方が入っていただいて、今、女性の方、お二方でございますけれども、そこで全体の部分でのまちづくりを検討しているところがございます。

で、協議会等、女性のご意見というのは確かに大切なところがございますので、この協議会をずっと積み重ねた部分がございますけれども、機を見て、またちょっとそこら辺の部分、配慮を検討してまいりたいと思っておりますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

○小枝委員 あんまり長引いてもあれですから。会議は聞いているので、私はわかっています。だから、みんなで決めるなら、それでいいんですよ。だから——ただ、今、おじいちゃんとお父さんだけで決めているんですね。

○はやお委員長 おじいちゃん。（「ええっ」と呼ぶ者あり）

○小枝委員 やっぱりおばあちゃんとお母さん、もしくは独身の人だって必要なんですよ。こういうやり方をして進めてしまうと、誰がこれを責任を持つのか、と。私は、本当に協議会が——私も、もう言われます。もうおまえが、とか言われますよ。だけど、議員は逃げられない。説明を求められるし、どなられるし。全然いいですよ。だけど、協議会がこれを決めて進めるのであれば、協議会は地域に対して、ちゃんと街路樹は要らないとか、説明をしてくださいよと。将来に対して、説明をしてください。

○佐藤地域まちづくり課長 申しわけございません。ちょっと説明が足りなかったようで申しわけございません。協議会で、ここの道路整備のあり方を——あり方というか、その道路整備自体を決める、街路樹を決めるということではないです。決めるのは区が決めることです。で、地域のご意見、今回、さまざまアンケート調査をして、さまざまなお意見をいただいて、それを踏まえて、区として最終的に決めていくというところでございます。

○小枝委員 はい。委員長。

○佐藤地域まちづくり課長 それと、もう一点、協議会だけというようなお話がございましたけれども、実は、地域の町会長会議のほうにも参加させていただいて、ご説明して、その中には女性の町会長さんもおられます。婦人部の方もおられたりという部分もございまして、一応、各町会さんのほうに投げかけさせていただいて、持ち帰ってご意



見があればといったところのところ、いろいろ意見のやりとりとかをやっているところ  
でございます。

お父さん、おじいちゃんだけじゃなくて、お母さん、おばあちゃんも当然でございます  
ので、そこも踏まえてやってまいります。

○はやお委員長 はい。ちょっと休憩します。

午後5時06分休憩

午後5時08分再開

○はやお委員長 再開いたします。

さまざまな、ちょっと意見が出てきています。ちょっと一応、今、ここのところについ  
ては投げっ放しの状態なんですけど、ほかに質疑ありましたら。

○木村委員 苦労してつくった道路整備方針、これは5の2というところに、地域への意  
見聴取についてという規定があります。この中で沿道協議会の設置を基本としながら、さ  
まざまな意見聴取の手法を検討の上、事業を進めていくと。その一つの具体化が今回のア  
ンケートだったんだろうと思うんですよ。確かに方針に基づいて、できるだけ意見聴取を  
すると。この努力の後は、私はうかがえると思うんですね。ただ、問題は、これをやれば  
いいということじゃないわけでしょう。いかにまちづくりに住民や関係者の合意を形成し  
ていくのかという、そのためのこの規定だったと思うんですよ。

私は、この方針に基づいて、区は努力をされた、それは思います。まあ、十分、不十  
分はあるにしても。しかし、やはりこれだけの陳情、書面を添えた陳情書が出てきたとい  
うことは、私は、今回、意見聴取は努力をしたけれども、まだ不十分だというふうに思う  
んですけれども、いかがでしょう。

○佐藤地域まちづくり課長 地域の思いといったところと、あと、幅広にご意見といった  
ところがございます。今般、こういった形での陳情という部分もございます。限られた道  
路の場所のときに、どこまでどれだけ幅広に聞いていくのかというのが非常に難しいとこ  
ろがあるかなといったところを思っております。今回、4,000通アンケートというの  
は、区とすると、かなり多いアンケートをやらさせていただいて、そこでいろいろ課題も  
見えてきて、勉強しなきゃいけないということもございます。やはりお客様を招くとい  
ったところからいうと、外部の人に聞くという部分もありますけれども、また、できた後  
の維持管理、日常的なものは道路公園でやりますけども、清掃をするとか、あるいは、地  
域の方が水やりとかって、そういった部分もありますので、やはり一時的には面した方々  
のご意向が一番大切かなといったところを感じているところがあります。

で、この部分で、どこまで引くかという部分については、今回行ったものを踏まえて、  
今後、幅広にちょっと考えていきたいと思っております。ただ、どこまで聞いても、なか  
なか難しいところではあるかなといったところは思います。ただ、今回、このアンケート  
調査によって、歩道であるとか、自転車道というようなご意見というものがあ程度まと  
まった形での数値が出てまいりましたので、その部分は重く受けとめさせていただきた  
いなと思っております。やり方については、今後、またちょっとさまざま検討してまいり  
たいと思います。

○木村委員 多様な意見をやはり吸収できる場という協議会を、私はつくっていくべきじ  
ゃないかというふうに思うんですね。今、いろんな多様性の時代と言われておりますよう

に、いろんな意見の方がおられるわけです。これは、そんなことを考えていないと思うけれども、行政に都合のいい人たちの意見をお持ちの方ということではないと思うんだけど、やはり行政としては多様な意見を反映できる場に協議会をしていくと。これは非常に大事なことだと思うんですね。

例えばですよ、あの街路樹というのは、やっぱり長い歴史があるわけですよ。歴史と、それから自然と。街路樹の役割というのは、この方針でうたわれているけれども、そういう機能を発揮しながら、同時に今の現代的な課題であるバリアフリー、これを実現していくという、そういう全体を両立させるような、共生させるような、そういう方法は見出せないのか。その辺は、専門家の知見もかりながら、先ほどの四番町じゃないけれども、誰もが納得できるような、要するに、道路というのは誰もが利用できるものでなければならぬわけ。ただ、街路樹の日常的な維持管理という点では、当然、沿道の皆さんにご協力いただかないとできないわけですから、その方の意見を尊重するって、これはよくわかります。行政のスタンスもよくわかる。しかし、やはり街路樹というのは、そこを通行する人たちのみんなの命を守ってくれるものなので、関係者の意見も吸収できるようなシステムがどうしても必要で、それはアンケートを補助手段として、やはり協議会のあり方にかかってくると思うんです。

そういった意味では、必要な専門家も十分に配置していく必要があると思いますし。多様なニーズを反映できるような、うーん、歴史も生かす。そして、安全も保障される。バリアフリーもできる。こういう道路の整備というのが本当にできないんだろうかと。人間の知恵というのは、その程度なんだろうかと。これは一つ一つ挑戦していかなくちゃいけないし、その辺も含めて、やはり専門家の知見もかりながら、何とかそういう方策がないんだろうかという行政が努力をしないと、私は、多くの人たちの共感を得られないんじゃないかと、賛同を得られないんじゃないかと。これはもう協議会の方で議論したことなので、もう無理ですということでは、やはり、うーん、結論づけるのは早過ぎるんじゃないかなと思うんですよね。いかがでしょうか。

○松本環境まちづくり部長 私も今年度から環境まちづくり部長になりまして、やはり道路あるいは公園の整備で、幾つものこうした協議会の場に出ています。やはりそれぞれの協議会でいろいろなこれまでの経緯もある中で、いろいろなやり方をやっております。また、やはり道路と公園ですと、その自由度、公園はかなり自由にできますけど、道路というのは、おのずと一定の規制のある中で、いかに工夫するかみたいな、そうした違いもあるところでございますが。やはり、今、木村委員が指摘されたことは、大変重要なことだと私も感じております。万が一にも、やはり工事着工した後で、工事が何かの事由でとまってしまうというようなことは、絶対に避けるような、（発言する者あり）そうした合意、皆さんが合意して、喜んでもらえるような、そうしたつくりをぜひ、これは今後、徹底的にいろいろなやり方を工夫してやっていかなきゃいけないというふうに私も非常に痛感しております。

協議会のメンバー構成についてもご意見をいただきました。また、アンケートのとり方についてもご意見いただきました。また、いろんな場で建設的ないい議論ができるような、やはり専門、学識経験者のアドバイスなども大変重要だというふうに私も感じてございますので、現在、まさにいろいろな新しいやり方なども取り入れながら、試行錯誤しております。

ところですが、ぜひ、いい形の協議の合意形成の仕方を、これはまさに担当する職員もそういうことがうまくいくというのがすごく励みにもなりますし、ぜひ、喜ばれるような、そうした道路・公園づくりに取り組んでいきたいと思っていますので、またこれからもご助言いただければと思います。

○はやお委員長 いいですか。

申しわけない。ここのところ、陳情も出ていますので、とりあえず、きょうのところは、今、アンケートのとり方、まあ、協働と参画の一部だと思います。協議会のメンバーとかという多様性を、多様な意見を反映していくと。その中に、また指針等々もあるので、ちょっとその辺のところも含めて、この動きについて確認をして、陳情者のほうにどういうふうな形で文書化するかということを考えていきたいと思っています。

きょうのところは、まあ、あれなんで、継続ということによろしいでしょうかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。それじゃあ、この二つの陳情につきましては、継続という扱いでさせていただきます。